



This is our **Communication on Progress**  
in implementing the principles of the  
United Nations Global Compact.

We welcome feedback on its contents.



# アマタホールディングス株式会社

## Communication on Progress

2012 年度

\* 対象期間: 2012 年 1 月 ~ 2012 年 12 月まで

連絡先

アマタホールディングス株式会社 経営戦略チーム

Email: [info@amita-net.co.jp](mailto:info@amita-net.co.jp) 電話: 075-277-0378 Fax: 075-255-4527

## 会社概要

会社名: アミタホールディングス株式会社

所在地: 京都府京都市上京区室町通丸太町上る大門町 253 番地

従業員数: 168 名(連結)

会社紹介(アミタグループ):

アミタグループ(アミタホールディングス株式会社とその関連会社)は、持続可能社会の実現を目指し、循環型システムを創るリーディング・カンパニー・グループ。

1977年、アミタ株式会社の前身であるスミエイト興産株式会社を創立し、多種多様な発生品(廃棄物)から「調合」という技術によってセメント原料や石炭代替燃料、金属原料といった地上資源を製造する資源リサイクルに取り組み続けている。2000年以降、企業の環境部門の業務が多様化するにつれて、企業の環境課題を解決するコンサルティング・アウトソーシング業務へと拡大してきた。

近年は、農林水産業などのコンサルティング事業を通して豊かな地域づくりに力を入れており、2012年3月には宮城県南三陸町に東日本大震災の復興を長期的かつ持続可能な事業として取り組む拠点として南三陸オフィスを開設し、復興計画の一環として「木質バイオマスエネルギーに係る実証調査業務」及び「沿岸地域復興資源循環プラン策定・実証業務」を受託し、南三陸町の森・里・海の豊かな恵みと循環インフラから生まれる資源エネルギーを活用した地域プロデュースに着手している。

事業内容は、地域が持つ人や自然の関係資本の価値を高め、持続可能な地域づくりの支援を行う「地域資源事業」、一次産業から三次産業まで、幅広い分野における情報ソリューションを提供する「情報資源事業」、様々な廃棄物を独自の技術とネットワークによりリサイクルを行う「地上資源事業」の3つの事業を展開している。

## トップステイメント

アマタグループは現在、「地域資源事業」「情報資源事業」「地上資源事業」の3つの事業を行っています。

地域資源事業では、(株)アマタ持続可能経済研究所が、漁協の経営支援、生物多様性保全型農業の活動支援など、地域再生・自然再生の事業を実施しています。情報資源事業は、アマタ(株)がクラウドを活用した情報管理システムの提供を進め、(株)アマタ環境認証研究所が環境認証サービスのパイオニアとして社会のニーズに応えています。地上資源事業は、アマタ(株)が修理不能になった廃棄製品の100%再資源化など、新たな試みを始めています。

2012年度は、「持続可能な良関係社会の構築」という真のミッション実現に向けて、京丹後市での「食の循環」の取り組みや、南三陸でのササニシキとトウキ葉の商品化を行い、アジアで初となる持続可能な養殖事業を認証する「ASC認証」の加工流通過程における認証機関となりました。こうした各事業分野において、新たな良関係の構築と事業創出を行いました。

2013年度は、被災地の瓦礫処理と復興関連事業の遂行や、愛知県蒲郡市「アマタ循環資源創造センター東海」での再資源化の推進などを通じて、未来に向けた価値創出を行います。

アマタホールディングス株式会社  
代表取締役会長兼社長

熊野 英介

2013年5月14日

### グローバル・コンパクト 10 原則

- |      |      |  |
|------|------|--|
| 人権   | 企業は、 | 原則1: 国際的に宣言されている人権の保護を支持、尊重し、          |
|      |      | 原則2: 自らが人権侵害に加担しないよう確保すべきである。          |
| 労働基準 | 企業は、 | 原則3: 組合結成の自由と団体交渉の権利の実効的な承認を支持し、       |
|      |      | 原則4: あらゆる形態の強制労働の撤廃を支持し、               |
|      |      | 原則5: 児童労働の実効的な廃止を支持し、                  |
|      |      | 原則6: 雇用と職業における差別の撤廃を支持すべきである。          |
| 環境   | 企業は、 | 原則7: 環境上の課題に対する予防原則的アプローチを支持し、         |
|      |      | 原則8: 環境に関するより大きな責任を率先して引き受け、           |
|      |      | 原則9: 環境に優しい技術の開発と普及を奨励すべきである。          |
| 腐敗防止 | 企業は、 | 原則10: 強要と贈収賄を含むあらゆる形態の腐敗の防止に取り組むべきである。 |

## 人権分野に関する活動報告

本年度の活動内容	結果・評価	来年度の活動目標・内容
<p>■ 健康診断項目の拡充</p> <p>■ 安否管理システムの導入による、災害発生時の安否確認の仕組み化を行った。</p> <p>■ 国連の STANDUP キャンペーンに賛同し、全社で写真を撮影し参加した。</p>	<p>◎ 50歳以上男性に対する前立腺がん検査、30歳以上の女性に対する乳がん・子宮がん検査を、希望者に実施した。</p> <p>◎ 日本全国で発生した地震をすぐに把握し安否確認が取れる体制となった。任意で家族の安否も確認できる。また12月に比較的強い地震が発生した際は全社員の安否確認が約2時間30分で完了した。</p> <p>◎ キャンペーンの趣旨を社員に説明し、参画意識の向上を図った。</p>	<p>■ 健康診断で再検査項目が発生した従業員の再検査費用の一部負担の実施。</p> <p>■ 従業員に対する生命保険の加入による保障の充実。</p>

## 労働基準分野に関する活動報告

本年度の活動内容	評価	来年度の活動目標・内容
<p>■ 社員が労働環境改善の提案をできる投稿システムの開発と設置。またその投稿内容が経営者と労働者代表の参加によって意見が交わされる会議の議題候補となるプロセスの設置。</p>	<p>○ 2ヶ月間で12件の投稿なので利用量につき向上余地はあるが、増加傾向にある。</p>	<p>■ 社員が労働環境改善の提案をできる投稿システムの利用量増加に向けた取り組み。</p> <p>■ 経営者と労働者が労働環境の改善について意見を交わす会議の認知度、質、効率を向上する(全体運用フローの可視化による当会議に対する認知度の向上、投稿する際の書式の設置による提案品質の安定化、全投稿内容を一覧化する書式の設置による、運用負荷の最適化)。</p>

## 環境分野に関する活動報告

本年度の活動内容	評価	来年度の活動目標・内容
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 生物多様性保全型農業の促進やバイオマスエネルギー技術に関する実証研究をおこなった。さらに、技術開発のみならず地域に根ざすための仕組みづくりも重点的に進めた。</li>   <li>■ 国内以外に東アジア経済圏からの研修・見学も引き続き積極的に受入し、持続可能社会実現のための再資源化技術、思いの普及を図る。</li>   <li>■ メタン発酵消化液を用いる循環型農業の普及を推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 滋賀県や京都府等で実践してきたこれまでの知見を活かし、宮城県南三陸町を舞台に持続可能なコミュニティ作りに取り組んだ。</li>   <li>◎ 北九州製造所において、海外からの見学者延べ16団体、12カ国、190名を受け入れし、リサイクル技術の普及に貢献した。</li>   <li>◎ メタン発酵消化液の農業への利用は前年1,849tに対して3,551tと倍増した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 実用化に向けた仕組みを構築する。</li>   <li>■ 国内以外に東アジア経済圏からの研修・見学も引き続き積極的に受入し、持続可能社会実現のために、再資源化技術の普及を図ると共に、熱意や思いを伝授する。</li>   <li>■ 廃棄製品などの機能破壊も行える破砕機を導入するなどして、リサイクル技術の更なる普及に努める。</li> </ul>

## 腐敗防止分野に関する活動報告

本年度の活動内容	評価	来年度の活動目標・内容
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 反社会的勢力との取引等防止のために、引き続き調査・スクリーニングを実施。</li>   <li>■ 反社ポリシーの作成。</li>   <li>■ 全社員を対象に、コンプライアンステストを実施し、社員のコンプライアンス意識の向上に努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 引き続き、取引先の調査を徹底して行った。</li>   <li>◎ 反社ポリシーを作成し、契約ごとの対応だけでなく、会社全体の姿勢として明確にした。</li>   <li>◎ 全社員を対象に、コンプライアンステストを実施し、コンプライアンス意識向上を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 反社会的勢力との取引等防止のために、引き続き調査・スクリーニングを実施。</li>   <li>■ 社員のコンプライアンス意識向上のために、コンプライアンステストを実施。</li> </ul>

このコミュニケーション・オン・プログレスの報告内容をどのようにステークホルダーに伝えますか。

グローバル・コンパクトの Web、自社の Web ( <http://www.amita-net.co.jp/> ) に掲載する。